

午後1時10分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、5番鹿毛哲也議員の質問を許可します。5番鹿毛哲也議員。

（5番鹿毛哲也君登壇）

○5番（鹿毛哲也君） 皆さん、こんにちは。お昼の食事の後で眠たくなるかもわからない中に、傍聴に来ていただきまして本当にありがとうございます。

また、インターネットで見られている方もおられるかと思いますが、あわせて御礼申し上げます。

本日は福祉行政について、庁舎建設についてを主な議題として一般質問を行います。以下、質問席より質問を続行させていただきます。

（5番鹿毛哲也君降壇）

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） それでは、通告に従いまして質問していきたいというふうに思います。

まず、同行援護、移動支援についてでございますが、同行援護と移動支援の概要並びによく出る苦情等がございましたら、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 同行援護と移動支援の概要について、簡単に説明をさせていただきます。

同行援護については、移動に著しい困難を有する目に障害をお持ちの方に対して、社会生活上、必要不可欠な外出といたしまして、官公庁とか金融機関での手続、あるいは冠婚葬祭等、あるいは余暇活動の社会参加、地域行事等でございますが、これらのための外出及び移動時に必要な支援、それと外出先での必要な代筆や代読などの情報支援及び移動に伴う身体介護等のサービスを行うものでございます。ただし、通勤、通学時の支援等は対象にはなりません。

それと、もう一つ移動支援についてでございますが、これについては、視覚障害の方以外の方も含めて、全身性障害の方とか、あと移動支援を必要とする知的障害者の方、あと精神障害者の方、あと障害児の方に対して、社会生活上、必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出が円滑にできるよう、サービスを行うものでございます。

先ほど、もう一つよくある苦情についてお尋ねでございました。

苦情として出てますが、視覚障害者の方が参加されます行事があった場合とかに、皆さんがガイドヘルパーを利用するということになりますと、利用者さんが集中されますので、ガイドヘルパーが足りないということで、利用できないということが以前ございました。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 同行援護と移動支援というのが、そのすみ分けが非常にわかりにくいというふうな声も聞いておりますし、また、基準額というんですか、月に使える額、そのようなのも少ないんじゃないかというような声も聞いていますが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 同行援護についてでございますが、これの利用に当たっては、相談支援事業所の作成しますサービス利用計画案を、市に出していただいて、サービス支給の決定を受けて、事業者と契約して、ガイドヘルパーによる支援のサービスを受けることになります。

同行援護については、国庫負担基準を参考に支給基準を設定しておりまして、朝倉市では月に30時間という基準を設けているところでございます。

それと、もう一つの移動支援のほうでございますが、これは、先ほど申しましたように、同行援護は視覚障害者の方ですけど、移動支援についてはもうちょっと対象者が広がります。

この事業に当たっては、市では、視覚障害者の方については、月当たり20時間という基準で支給決定をしているところでございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 今、国庫基準のほうで30時間というふうなことを言われましたけれども、国の一律の基準だけで決めるというのはどうかなと。

やはり、地域性がございまして、朝倉市はなかなか交通網が発達しているとは、私は思っていないので、十分に使えるような時間がある程度考慮してやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 障害者の方から時間がちょっと足りない、援助ができないかという要望も寄せられているところでございます。

一月の基準時間を超える場合、現在、延長が必要な具体的な理由をお聞きして、利用者それぞれの状況に応じて、柔軟に対応しているところでございます。

基準でございまして、上限という言葉ではないので、そういう時間を超して利用が必要な方については、柔軟に対応しているような状況です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 緊急の場合等はその都度対応するというふうなことでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） これまでも、状況によっては、やはり足りないっていう状況の方については、個々に対応させていただいた経緯がございます。

実際、どれくらい平均で使っていらっしゃるかと申しますと、参考までにですけど、月

平均で12.1時間ほどでございます。同行援護についての平均時間は、利用時間は。それで、もし30時間という基準が足りないということであれば、また相談に、それぞれに対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 平均が12.1時間というふうなことでございますが、私が聞くところによると、その余った時間を翌月に持ち越すとか、何かそのような融通ができないんでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） サービス等利用計画に何時間という時間を決定しておりますが、制度上翌月に繰り越すということはできませんので、先ほど申しましたように、足りないっていうことであれば、その月に事情をおっしゃっていただいて、こちらで対応していきたいと思っております。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） そのあたりの手続きがやはり面倒というか、使い勝手が悪いというふうな声を聞いておりますので、ぜひ何かいい方法がないか、今後検討していただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移りますが、点字ブロックの破損についてでございます。

正確には、視覚障害者誘導用ブロックというそうですが、これは日本で開発されたということで、朝倉市でも点字ブロックを設置してあると思っておりますが、設置キロ数などの概要についてわかる範囲でお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（武内伸一君） 朝倉市内に国道、県道、市道とありますけれど、含めまして総延長で約21キロという御理解でお願いしたいと思っております。

内訳といたしまして、国県道が12キロ、そして市道が9キロという状況でございます。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） そのキロ数については多いと思われませんか。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（武内伸一君） 最近はバリアフリーとか、それ以上のものを包括しますユニバーサルデザインとか、そういったことが盛んに叫ばれる時代となりました。

延長からすると、少ないのかなという認識は持っています。市道で設置されている部分につきましては、旧甘木市のまち部が大部分を占めているような状況です。

先ほど、21キロということで申し上げましたけど、28年度末になりますと、千代丸堤線の供用開始部分とか、馬場口大町線、竹原・水町線、ここらが一部でき上がってまいりますので、そうしますと、2.5キロが先ほど申し上げました数字に追加ということになります。

す。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 私も多いとは感じておりませんが、しかしながら、その中でも破損箇所があるというふう聞いております。どれくらいあるのか調査してあるのかお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（武内伸一君） 破損箇所につきましては、朝倉県土事務所含めまして、一緒じゃないんですけど、それぞれで、目視確認、通常パトロールですけど、この中で行っている状況です。それで、国県道、市の管轄以外の部分があれば、横の連絡は現在でもとっておるような状況でございます。

ブロックにつきましては、できるだけ早急にしないと、ひっかかったり二次的な事故を招きますので、発見次第できるだけ早い処置をしておる状況でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 私がいろいろ調べておりましたら、過去に東京の地下鉄のホームで盲導犬を連れた男性が線路に転落して死亡したと、それが途中で切れていたそうです。

そのような、本当、視覚障害のある方には、それが頼りになるわけございまして、福岡県の人権擁護委員連合会が2010年に県内12の自治体で、公共施設周辺の点字ブロックを調査したそうです。約4割に破損などがあり、さらに点字ブロックの設置が必要なのに、設置されていない箇所が約3割ほど見つかっており、人権擁護委員連合会では、視覚障害者の方の人権や命を守るべく、各地自治体や事業主に改善や設置を求めているとの記事が載っておりました。

市として、市道の歩道などの破損箇所の形状回復について、どのようなお考えを持ってあるのかお尋ねします。人権や命を守るべくですよ。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（武内伸一君） 最近のマスコミ報道等で駅舎から転落したと、最近のニュースでも上がっておりました。そういうことも含めまして、重々その部分については配慮しておるところですが、整備におきましては、道路の移動円滑化整備ガイドラインというのが、指針ですけど、これに基づいて設置等を行っているような状況です。

それで、どこの道路にも点字ブロックをとというのはなかなか厳しい面がございますので、朝倉市の考え方というのでしたらそういうふうになりますけど、安心歩行エリアというエリアを、朝倉市と申しますか、平成15年7月に設定しておりますので、甘木市の時代ということになるんですけど、これらを基本として重点エリアということで、朝倉市は考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） この質問をするに当たって、私も朝倉市内に点字ブロックがある

かないか気にしておりましたところ、牛木から甘木方面に行く道がございますが、そこは点字ブロックがございますけれども、途中橋がかかっておりまして、その橋上では途切れているんですね。そして、また道路を渡って歩道があったら、また点字ブロックがあると、何かぎくしゃくしているなというふうに感じておりますが、そのあたりいかが思われますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（武内伸一君） 議員のおっしゃるとおり、橋梁部分については、牛木橋ですけど、その歩道については設置はございません。

それで、そこにつきましては、所管の建設課でも把握しておるところでございます、牛木橋の橋梁は平成2年にできております。今見る影もないんですが、歩道はカラー舗装、グレードアップの事業でやっているんですけど、今もう通常の舗装にしか見えませんが、そういった形で平成2年度、そういったおりの社会情勢については、まだまだ点字ブロックと余り叫ばれている時代じゃございませんでした。

ただ、前後の部分につきましては、その後の歩道設置等をやってきておりますので、そこにタイムラグがあつておるといふことと、橋梁が補助事業でやっているものですから、そこにカッターを入れて剥いでというのがある一定期間置かなければ、会計検査とかありますので、そこらの対象となってくるだろうといふことで、そういう経過がございました。

でも、こういった形で、議員からも言われておりますし、建設課でもその部分については、できるだけ早急に対応するような形で考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 前向きな御回答ありがとうございます。

私も今回いろいろ調べていましたら、御存じと思いますが、バリアフリー新法というのがありまして、御存じだとは思いますが、この中でも点字ブロックの破損とかは、維持管理するようにしっかりうたわれておりますし、市町村は重点整備地区に基本構想をつくって推進を図るわけですけども、聞きますところ、朝倉市は計画がないというふうなことでございますが、そのような中で、国も結構動きをつくっているというふうな観点でも、まだまだ点字ブロックが足りないし、補修も早急に必要だと思いますので、そのあたりを考慮をされながら、やっていただきたいというふうに思うところでございます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

12時と17時のメロディーの変更についてでございますが、現在朝倉市の防災無線は同じ音楽が流れていますよね。前からこの件について、私お願いをしておったんですけど、全然進捗が見られないので、どのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 12時と17時のメロディーにつきましては、防災交通課で担当

しているわけですが、聴覚障害者団体からもこういった要望がございました。

市長と障害者団体との懇談会もございまして、（発言する者あり）視覚障害者団体からの要望があったところがございます。市長と障害者団体との懇談会におきまして、12時と17時に違うメロディーの音を流すよう、市民への周知を行った上で、変更したいというふうに回答しているところがございます。

あわせまして、杷木地域につきましては、7時もメロディーを流しておるわけですが、その7時のメロディー音も変更するように考えております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） これを変更するのは、そんなに難しいことではないというふうに私は思っているんですが、市民への周知等々も必要というふうなことでございますが、もう3年か4年ぐらい前からこれ言っているんですね。それが全然動いてないというふうなことで、今回質問したわけですが、ほかの市の状況を調べてみました。

例えば八王子市あたりは、歌手の松任谷由実の出身地でその歌がメロディーになっていたとか、市の歌、市歌をメロディーにしているというところもございますので、大体市民に周知していつごろ変更されるのかお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 今まだ市民への周知を行っておりませんので、その後ということになります。いつから変更ということは現時点では、まだ定まっております。できるだけ早く変更したいというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） ぜひ早目をお願いいたします。そのあたりはそんなに時間かけなくてもできるというふうに私は思っております。

それでは、次に障害のある方の避難所についてでございますが、これは特に、障害者支援施設などに入居されてある方が、市によりまして避難勧告を受けた場合の避難所の問題について、現在の避難所体制では満足されているのかどうなのか、実態を把握してあるのかお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 福祉避難所としては5カ所を指定しているところがございます。

今申しました5カ所につきましては、ピーポート甘木、フレアス、らくゆう館、朝倉地域生涯学習センター、それから朝倉体育センターを指定しているところがございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 利用者に対する満足度調査というか、そのあたりは把握してありますか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 満足度調査というものは特にはしておりません。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 障害の部位等によっては、刻み食しか食べられない方、それから避難所という空間にも耐えられない方というような方がいたり、異常行動で奇声を上げたり、チック症状等々の行動をされる方等もおられるわけですよ。

これは、同じ避難所というところが非常に気になるところで、トイレや入浴の問題もありますし、また、長時間並ぶことも困難な方もおられます。

このようにいろいろな障害や生活に不安などがある方に対して、きめ細やかな対策をもう少し講じるべきだと思いますが、5カ所で本当に足りるとお思いでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 今、議員がおっしゃいます対応をするということになりますと、それなりの施設の機能が必要になってくるということになります。

特別な介助が必要な方には、それらが対応できる施設、民間の施設などと協定なりを結んで、対応するというところにもなろうかと思っておりますけれども、現施設につきまして、施設を改修して、それに対応するというところになりますと、すぐにできるという状況ではございません。

ただ、5カ所でいいかどうかにつきましては、短期的な部分を5カ所としているわけございまして、長期的な受け入れ体制ということになりますと、また別の観点から避難所としての考え方を持つ必要があるというふうに思っております。

その避難所としての考え方といいますのは、先ほど言いました民間の施設などということになっております。今現実的に、それが、受け入れが可能かどうかというところにつきましては、協議をしているという状況でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 私は、おおむね、おおむねですよ、中学校区に1つぐらいは福祉の避難所的なものが、できるようにしたほうがいいのではなかろうかというふうに思うわけですが、例えば社会福祉法人とかの施設を拠点にして、福祉避難所をつくるような施設があれば、上乘せ補助を市が行うとか、何らかの施策を講じながらも、きめ細やかな障害がある方の避難しやすい場所を確保するというようなことが、非常に大事だろうと思っておりますし、今回の熊本地震でもそのあたりが非常に指摘をされているというふうに聞いております。

それから、朝倉農業高校跡地にも避難所の機能をつくるというふうなことでございまして、ここに集中的に集めるというのも、私は障害のある方は厳しいのではなかろうかというふうに思っておりますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） きめ細かな対応をするためには、どうしても人的な対応が必要になってくるかと思っております。

ですから、先ほど朝農跡地の話もありましたけれども、そこでは、施設としてはあったとしても、人的な対応ができるかどうかということは、別に検討する必要があると思っております。

それから、避難所としまして、例えば台風とか浸水のときに短期的に避難する場合と、それと大規模な災害のときに長期的に避難する場合と、そういった災害の規模とか、種類とかによっても変わってくるかと思っております。

先ほど、議員がおっしゃいましたきめ細かな対応をとということになりますと、どうしても民間の施設のお力を借りなければならない、その施設についても検討しなければならないということですが、協議をする中で、災害時に、自分の施設の方をまずは優先的に考えるなり、その対応というのを考えるということで、外部の方を受け入れることにつきましては、それなりの人的な対応も必要になるということを知ったことがございます。

そういった面から、さまざまなクリアしなければならないハードルがあるというふうに考えておりますので、そのあたりについても、今後の課題になろうかというふうに思っております。

現実的に対応が可能かどうかということ、施設と協議しているという状況でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 災害はいつ起こるかわからないんです。ですから、やはり備えあれば憂いなしじゃございませんが、ぜひどうするかっていうのは、日ごろから考えていかなければならない課題だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に朝倉市の高齢化の現状と介護従事者の現状についてでございますが、現状について、簡単に御説明願えますか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 朝倉市の高齢化率についてお尋ねでございますが、平成28年10月1日現在で31.7%でございます。県内では、60市町村中、上のほうから、高いほうから数えまして22位に位置しております。そういう状況でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） それは上から22位ということですか、全部で何ぼあるんでしょう。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 今、上から20位というふうに申しましたが、その後、何とおっしゃいましたでしょうか。（発言する者あり）60でございます。60市町村ございます。県内60市町村ございますので、60でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。



○5番（鹿毛哲也君）　ということは高齢化率は高いほうというふうに捉えてよろしいんですね。

では、そのような現状の中で、今現在の福祉関連の従事者数でございますが、足りているとお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君）　保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君）　介護従事者の数が足りているかということでございますが、介護施設は、施設ごとに職員の配置基準というのがございますので、それを当然満たしていると思っておりますが、足りているか足りてないかということについて、市内の事業者から、従事員数が足りないっていう、不足している、また、募集しても応募がない、あるいは雇用してもすぐにやめられて、かわりの方が見つからないと、苦勞しているというお声は聞いていますし、全国的にも、介護従事者の確保が大変厳しい状況にあるというのは存じております。以上です。

○議長（浅尾静二君）　5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君）　今後ますます高齢者がふえていくというふうなことでございますので、私は介護人材の掘り起こしについても、何らかの行政からの手助けが必要ではないかというふうに考えておりますが、そのあたりの考え方があればお教えてください。

○議長（浅尾静二君）　保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君）　人材確保の方法として、まず資格を取得するというのも一つの方法かと思っておりますし、そういう研修も効果があると思っております。朝倉市では独自のそういう研修は行っておりませんが、福岡県市町村振興協会が実施しています、介護職員の初任者研修というものが、毎年開かれておりまして、それを市民の方に広報して募集をしているところです。

これについて、どういうふうな研修かと申しますと、市町村振興協会が県内市町村及び関係団体の支援、協力のもとに、市町村振興宝くじの収益の一部を活用して、県から指定を受けた事業所に委託し実施しているものでございます。

県内が9カ所研修場所がございます。近くでは、筑前町が研修場所になっておりまして、朝倉市に割り当てられています募集人員が6名ございます。希望者が多い場合は、抽せんを行っておりますけれども、過去3年ほどは定員にあきがありまして、朝倉市から希望者が全員参加できているような状況でございます。

市独自で研修というのは実施しておりませんで、そういう部分を活用させていただいてやっているとございます。以上です。

○議長（浅尾静二君）　5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君）　なかなかそれでは少ないんじゃないかなというふうに私も考えておりますが、例えば、介護職員初任者研修受講就労助成金、介護人材確保推進事業というのをやっている市がございまして、質の高い介護人材の確保と介護施設等への定着促進を

図るために、年度内に介護職員初任者研修を終了して、市内の介護施設等に3カ月以上就労することなどを条件に、当該研修に要した費用の一部を助成するというような、市が積極的に取り組んでいる事例がございますが、このようなのをやってでも、やはりマンパワーの確保をしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 議員がおっしゃいますように、研修を受けている方に補助を、自治体独自でやっている市町村があるというのは、十分承知しております。

ただ、今のところ市独自で、そういう補助をする予定はございません。国の話をさせていただきますと、27年度の介護報酬改定で、介護職員の賃金改善を目的に介護職員の処遇加算というのをやっております。報酬に上乘せされている部分なんですけど、これは、加算を取得した事業者が、加算の算定額に相当する賃金改善とあわせて、キャリアパス要件や職場環境要件を満たさなければならないということもあります。企業努力も必要なところです。

そして、労働条件が改善すれば、介護職への就職率も上がるものというふうに考えております。

また、もう一つ2020年度初頭までに、国はさらに、今介護人材おりますが、それにプラス25万人、約25万人の介護人材を確保するための施策として、離職した介護人材の再就職支援として再就職準備貸付制度、介護職を目指す学生等の新規参入促進対策として、介護福祉を目指す学生への修学資金貸付、また、介護未経験の中高齢者を初めとした地域住民の参入促進のための環境整備、さらに離職防止、定着促進として、雇用管理改善に取り組む事業所のコンテスト、表彰などを実施しております。

既存政策と追加政策による総合的な取り組みを行っているところでございます。

先ほどから議員がおっしゃっていますように、介護事業所で慢性的な不足の対応に苦労しておられるということは十分承知しておりますが、現時点で市の独自事業というのは、今のところは考えておりませんで、そういう国でも、国の命題として今取り組んでいるところだと考えております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 将来の人口推移等々も考えますと、やはりこのマンパワーの部分が不足することによって、非常に不利益をこうむる市民の方たちが今後ふえてくるというふうに私は思うわけでございますので、ぜひ将来に向かって何らかの備えを検討していただきたいというふうに思うんですが、市長いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 介護士などのマンパワーの確保というのは大事な問題だというふうに思っています。

ただ、一自治体が、例えば研修を受けるのを補助するということであっても、一番大事

なところは、一般的に言われているのは介護職、いわゆる福祉関係の職員の給与が低いという問題です。就職しても離職すると、この問題が根本的に解決しなきゃ、なかなかきっちりとした確保をできるというのは難しいんだろうと思います。それで、今、国でそういう問題に取り組まれております。

もう一つ、これ、さっきの話ですけれども、例のチャイムの話ですか、あれ、3年前からって言われてますけど、私ども毎年、身体障害者、視覚障害者、聴覚障害者団体から、毎年いろんな要望受けるんです。ことし初めて受けた問題なんですよ、要望を。

ですから、ちょっと見解が違うようなんで、そりゃ3年前からあったかなって、ないという話なんで。ことし初めて出た問題だということは確認させていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 私は身障協のほうから言ったので、初めて言っているのではなくて、個人的にそのような声を聞いて（発言する者あり）ですが、私が聞いて言うのは、3年くらい前から言っておりますよね、部長どうですか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） メロディーの件でございますか。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 防災交通課長、お答えください。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 過去の分ですけれども、この分については障害者団体からは、今回初めて出た分でございます。

ただ、以前の経過といたしましては、団体のほうに意見としてまとめて提案をしてもらえませんかということで、話はしたそうでございます。それから、そういう話を数年前されて、今回出てきたということになっているそうでございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） とにかく、私からすればもう3年くらい前から言っていることでございます。ぜひ調整をして、市から声をかけてもらいたいわけですよ。（発言する者あり）いや、でも、ぜひお願いします。

とにかく急いでしてほしいというふうな意向で、今回出しておられますので、そのあたりも理解していただきたいし、私にも要望書がちゃんと来ております。ですから、困ってらっしゃるということ、理解していただきたいというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 先ほども答弁申し上げましたとおり、障害者の団体が見えたときに、そのときに、さあさあやりましょうという返答をしておりますということも申し上げたはずですけど、そういうことですので、別にどうこうちゅう話じゃないんですよ。

市に上がってきたのが、団体として上がってきたのがことし初めてですよという話をしているだけで、あなたが嘘つきよるとかそういう話じゃないんで、そのあたりは勘違いしないようにしてください。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 次に移りたいと思います。

7番の外国人介護福祉士候補者学習支援事業というのがございますが、この事業は厚生労働省と福岡県が上乘せ補助を行っている事業ですけれども、この事業について、先ほどのマンパワーの確保の意味も含めて、朝倉市も上乘せ補助等できないのかお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 議員がお尋ねの外国人介護福祉士候補者学習支援事業でございますが、厚労省、国が行っている事業で、外国人介護福祉士候補者を受け入れた事業所へ学習支援の費用を補助するものでございます。

県に確認いたしましたら、県の国際交流関係事業として、この事業については外国人受け入れの事業所の取りまとめを行いまして、国から受け入れた補助金をそのまま事業所へ支給しているという状況でございます。

これについてマンパワー確保の件でということでございますが、これに関しては、EPAの関係でございますが、これも含めた外国人の介護人材のあり方について、あるいは今後の介護福祉士候補者の活躍促進については、現在厚労省の「外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会」で、検討されている状況でございますので、それを注視していきたいというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） これについても、私は、もう少し周知とかをいっぱいやっていくべきだというふうに思っておるところでございますが、例えば福祉の特区なるものを朝倉市でとって、そして外国人の介護福祉士の候補者受け入れが、今の状態では3年勉強して通らなかつたら、帰国しなければならないというふうになっておりますよね。それを特区を利用して5年まで延長できるようにするとか、そのようなことにしていくことで、マンパワーの確保につながるんじゃないかというふうに考えておりますが、そのあたりはどのようにお考えですか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 市内にも1社会福祉法人で、このEPAによる協定で受け入れをしてあるところが、1法人ございます。議員も御承知と存じますが、1法人2施設が受け入れてありまして、現在9名がいらっしゃるような状況でございます。

先ほどから福祉特区というのが言われておりますが、現時点で、先ほどから申しますように、国でも、外国人の介護人材のあり方については協議されているところでございます。

ので、特区ということの考えは現時点ではございません。以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 施設のマンパワー確保の現状等については、ぜひそれぞれの施設等に御確認をされて、できますならば、先進でやっておられるその施設のノウハウを共有してもらおうとか、そのような手助けは考えられないでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 先ほど、1法人が取り組んでいらっしゃるということでございますが、このEPA協定の分については、それぞれ事業所のお考え等がございますから、介護人材の確保ということでは、ほかの事業所でもそれぞれ努力していただいていることだと思いますので、市からこのEPAの関係でそれぞれの事業所にとのお話ではなく、それぞれのお考えで取り組んでいただくものというふうに考えます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） ぜひ施設のほうの声も聞いてみてください。ちょっと困っていらっしゃるような感じを私は受けております。

それでは、次の質問に移らせていただきますが市庁舎建設ですけれど、現状についてでございますが、この庁舎建設につきましては、担当課の職員等々、皆さん本当に頑張っているというふうに感じているところでございますが、その中で、今現在の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） ただいま、庁舎につきましては基本設計を行っておるところでございます。その中で今の状況を申しますと、まず、敷地内の庁舎の配置を検討しております。どの場所に、どのような形で、何階建てとするのかということの間もなく決定したいという状況にあります。

それから、庁舎のレイアウトについても検討中でございます。ピーポートの施設を利用する関係課と新庁舎へ入居する事務部局、どういった部局が入るのかということを整理中でございます。そのために、各課の事務文書量、机、キャビネットなどの備品等の調査を行って、事務スペースの確認を行っているという現状でございます。

その庁舎のレイアウトにつきましては、2月までには、議会にもお示ししたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） ぜひレイアウトのほうは、早目にわかれば教えていただきたいというふうに思うのと、あと、執務室は別としまして、1階などのコミュニティスペースあたりについては、市民の声などを聞いて、庁舎づくりを進めるべきではないかなというふうに考えておりますけれども、何かそのあたりの手だては考えておられますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 市民の声を聞くことにつきましては、一定の設計ができて、そのことについてお考えを聞くというような手順で行きたいと思っておるところでございます。

1階の多目的の広場とかということにつきましては、もちろん確保するというふうにしておりますけれども、その面積とか用途につきましては、これからでございますので、一定考え方を整理した上でお聞きしたいというふうに思います。

その聞き方につきましては、パブリックコメントにこだわらず、形式にとらわれないメール等での意見も取り入れたいなというふうに思っておるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） メールもいいんですが、ワークショップとかはどんなでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） ワorkshopにつきましては現在考えておりません。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） ぜひ、市民も一緒に入って、一緒に考えていくことで、親しみを感じていくというふうに私は思っておりますので、そのようなものもできれば、できる時期に来てでよございますので考えられないでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 市民の意見を聞くということにつきましては、全体的な考え方につきましては、市民にも入っていただきました市民会議で、さまざまな御意見を聞いてきたということでございます。

そして具体的な設計というのが、今後、基本設計ですけれども、その入るということですが、パブリックコメントなり、メールなり、そういった中でしていただければと思っております。

なかなか短い時間の中でからするという時間的制約の関係上も、そうせざるを得ないのかなという現状でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） それでいいものができると思っておられますか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） いいものをつくっていきたいというふうには、職員なり、議員の皆様方もみんなそう思っております。皆さんそう思っているというふうに思っております。いいものをつくってまいりたい、そういうふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） ぜひ市民を巻き込むという視点を忘れないでお願いしたいというふうに思います。

それから、先ほどもちょっと出ておりました、このバリアフリー新法の件でございます

が、この庁舎建設とか周辺整備とかも、そのようなバリアフリーに配慮した整備を行っていかれるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） バリアフリー新法、それから福岡県福祉のまちづくり条例などの建築物の基準に基づいた庁舎建設を進めます。

それから、障害者団体等の意見交換につきましても、話し合いの場を設定したいというふうに考えております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 庁舎の建設というようなのは、10年に一遍とかそういうふうなことではございませんので、ぜひ将来を見越したつくりを考えていっていただきたいというふうに思っておりますが、その中で、例えば庁舎建設の考え方の中に、コストを抑えるような方策等は何か考えておられますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） コストを抑える中で大切なことは、メンテといいますか、維持管理の部分をいかに抑えていくかということが大切だと思っておりますので、そういう面でのコスト低減、維持管理経費の削減について考えていかなければならないと思っております。

現時点では、設計時点でのライフサイクルコスト、例えば燃料代とか、照明代とか、そういう設備、装置のようなものにつきましても、きちんと留意しながら設置を進めていくと。それから、これらの機器の選定につきましても、経費削減に努めていくということを考えているところでございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） そのあたりのコストについても、やはり市民の声を聞くということも大事ではないかなというふうに考えておりますので、ぜひ市民目線ということをお忘れないうちにお願いしたいというふうに思います。

最後になりますけれども、今回、私が質問したのは、将来的にも大型事業が非常にめじろ押しでございます。しかしながら、地域のインフラ整備、それから点字ブロックの創設などの福祉のインフラ整備関連の予算が今後どうなっていくのか、非常に私は危惧をしているところでございます。

それから、全てとはいませんが、職員の皆さんの中には、予算がないのでできませんというふうなことを連呼してある方もいるというふうに聞いております。市民の方もそれを聞いて、それなら税金を払わんぞという声も私は聞きました。

この現状を、ぜひ市長におかれましては、念頭に入れられまして事業の取捨選択をしていただきたいというふうに思っておりますが、最後に市長コメントをお願いします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 何のコメントかって、全体的な財政運営の話ですか。そういうことですか。

それは、当然大型事業というのはここんどこ、今んとこの計画では重なってきておりますので、何度も、金曜日も申し上げましたように、まず大事なことはやるべきことはやりますけれども、やらなきゃならんけれども、そのことについて、将来に、市民のサービスを一定の確保をするということをするために、今どうするかということを考えていかなきゃならんということをお答えしております。

そのことを、もう一度ここで申し上げまして、今後の大型事業をするに当たっては、そういうことを気をつけてやっていきたいというふうに思っています。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） ぜひよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時8分休憩